# 令和6年度 西ヶ原子どもセンター 安全計画

## <u>1. 安全点検</u>

## (1)施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	非常通報 装置点検	火災報知器 等消防設備 点検	非常放送設 備点検	非常口点検	非常通報 装置点検	火災報知器 等消防設備 点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	防火扉の 点検	非常放送設 備点検	非常通報 装置点検	火災報知器 等消防設備 点検	非常放送設 備点検	耐震補強の 点検

<sup>(</sup>専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

## (2) マニュアル (指針) の策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検) 予定時期	掲示•管理場所
事故・けが対応マニュアル	平成31年3月	令和6年6月	事務室内書庫
災害対策マニュアル	平成29年4月	令和6年6月	事務室内書庫
危機管理マニュアル (不審者対応について)	平成28年12月	令和6年6月	事務室内書庫
感染症症例等マニュアル	平成30年4月	令和6年6月	事務室内書庫

<sup>※110</sup>番、119番対応を含む

#### (3) バス利用時の確認

児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼のうえ、参加児童名簿をチェックすることにより、児童の所在を確実に把握・確認する。

## 2. 児童・保護者に対する安全教育等

## (1)児童への安全教育

対象	4~8月	9~12月	1~3月
乳幼児	玩具・遊具の 安全な使用方法	来館・帰宅時の安全管理	避難訓練の参加・ 避難経路の確認
小学生以上	来館・帰宅時の 交通ルールの順守・ 施設の安全な利用方法	避難訓練の参加・ 避難経路の確認	来館・帰宅時の防犯対策

## (2)保護者への周知・共有

4~8月	9~12月	1~3月
施設の安全利用に関する掲示・ おたよりで交通安全の啓発	災害時避難場所の確認	避難訓練の参加・ 避難経路の確認

## 3. 訓練 • 研修

## (1)避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓錬

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	地震	火災	地震	風水害	火災	地震
参加 予定者	職員	職員• 利用者	職員	職員	職員	職員• 利用者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組	地震	火災	地震	火災	地震•火災	地震•火災
参加 予定者	職員	職員	職員	職員	職員	職員

#### (2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119 番通報訓練	4月	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペンの使用等)	年1回(毎年6~7月)	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	年1回 2月	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)	行事等の都度点検	職員

#### (3) 職員への研修・講習

4~8月	9~12月	1~3月
普通救命救急研修 (消防署にて開催)	防災について	防犯講習会

## (4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

## 4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

ヒヤリハットの内容を定期的に職員間で共有し、館内のハザードマップの作成や危険箇所の把握、確認を行う。利用者にも配慮してもらうことが必要な場合は周知をするなど対策を検討していく。